

## 現場閉所状況に応じた工事成績考査における加点評価

モデル工事の工事成績考査について、通常の考査項目の評価に加え、現場閉所状況や、「実施要領」第5条第5項及び第6条に基づく必要書類の提出状況等に応じて、以下のとおり加点評価を行うものとする。

< 監督員・主任監督員 >

考査項目	細別	加点内容
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>減点項目である「<u>受注者の責により工期限内に工事を完成することができなかった。</u>」，「<u>自主的な工程管理がなされず，監督職員が文書により改善指示を行った。</u>」に該当しない場合で，かつ，「<u>実施要領</u>」第5条第5項，第6条に基づく工程表等を所定の期日までに提出している場合は，以下の項目について，現場閉所状況に関わらず適合項目として評価するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ネットワーク工程表等による実施工程表の作成及びフォローアップを行っており，適切に工程管理を行った。</li> <li>■ 工程表の内容が検討され充実していた。</li> </ul> <p>また，同じく「<u>受注者の責により工期限内に工事を完成することができなかった。</u>」，「<u>自主的な工程管理がなされず，監督職員が文書により改善指示を行った。</u>」に該当しない場合で，かつ，<u>4週間を通じ4日以上</u>の休工日を確保した場合は，以下の項目について，適合項目として評価するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 夜間や休日等の作業が少なかった。</li> </ul> <p>併せて，<u>余裕を持って工事を完成させた場合は</u>，以下の項目について，適合項目として評価するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 休日の確保を行いつつ，余裕をもって工事を完成させた。</li> </ul>

<総括監督員>

審査項目	細別	加点内容
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>監督員・主任監督員の審査項目の「2. 施工状況－II. 工程管理」において減点項目である「<u>受注者の責により工期内に工事を完成することができなかった。</u>」, 「<u>自主的な工程管理がなされず, 監督職員が文書により改善指示を行った。</u>」に該当しない場合で, かつ, 「実施要領」第5条第5項, 第6条に基づく工程表等を所定の期日までに提出している場合は, 以下の項目について, <u>現場閉所状況に関わらず適合項目として評価</u>するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。</li> </ul> <p>また, 同じく「<u>受注者の責により工期内に工事を完成することができなかった。</u>」, 「<u>自主的な工程管理がなされず, 監督職員が文書により改善指示を行った。</u>」に該当しない場合で, かつ, 「<u>実施要領」第5条第5項, 第6条に基づく工程表等を所定の期日までに提出している場合</u>において, <u>4週間を通じ4日以上</u>の休工日を確保し, <u>工期内に工事を完成させた場合は, 以下の項目について, 適合項目として評価</u>するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 休日を確保しつつ, 適切な人員管理と工程管理で工期内に工事を完成させた。</li> </ul>
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p><u>現場閉所率が21.4%以上の場合は,</u> 評価項目9. その他の項目に, <u>以下のとおり記載し, 加点</u>するものとする。ただし, 工事特性による加点の範囲は他の評価項目を含めて10点以内とする。なお, 現場閉所率は「実績の現場閉所の累計日数」/「対象期間の日数」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 9. その他（理由：週休2日モデル工事－現場閉所率〇〇%） <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場閉所率      21.4%以上      +2点</li> </ul> </li> </ul>